

26

打ちこわしと飢饉

■天明の打ちこわし

天明年間（一七八一〜八九年）は、江戸時代を通じて一揆、打ちこわしが頻発した時代である。一七

八四年（天明四）二月二十七日、福生周辺の村に張札が張られた。張札には「近年凶作により米、雑穀などが高値となっている。にもかかわらず買占めを行っている者が近在にいる。そこで、これらの者へ相談をかけたため、村々から人を差し出してもらいたい。参加しない村には大勢押し寄せて理不尽な行為に及ぶかもしれない」とあった。この張札は羽村の名主、組頭三人が中心となり、仙川上水陣屋せんかわじょうすいじんやに集まって相談してつくられ、一夜で三七の村々に張られたという。

翌二十八日、箱根ヶ崎村（西多摩郡瑞穂町）池尻に集まった農民の数は二、三万人だったようである。打ちこわしは、二十八日の夜から二十九日の未明にかけて行われ、中藤村（武蔵村山市）で四軒、高木村（東大和市）で一軒がその対象となった。打ちこわしは一日で終結したが、六三人がとらえられ、そのなかに福生村や熊川村の農民もいた。この打ちこわしは、凶作による米や雑穀の高値と在方商人による買占めに対する農民たちの怒りが爆発したものであった。



天保の飢饉 救小屋（波辺華山「荒歳流民救恤図」より）



天保の飢饉 ところの碑(あきる野市 光厳寺)
1836年(天保7)に光厳寺鷲峰柏岩和尚が「(略)侵暁
熊川投(略)福生任腕頭(略)」と記す。

■関東取締出役と改革組合村

一八〇五年(文化二) 関東地方の治安維持強化を目的に、関東取締出役がつくられた。天明の飢饉以後、農村の荒廃や農民層の階層分化などにより、豪農層の出現とともに、一方で土地を手放して没落する農民も少なくなかった。彼らのなかには無宿人や渡世人とよばれ、遊民化する者も多く、不穏な勢力となってきた。関東取締出役は、このような状況に対応するものとして設置されたものであった。

さらに一八二七年(文政十)に改革組合村を設置するなど、取締り支配の徹底化が図られた。この一連の動きを「文政改革」とよんでいる。組合村は関東一円に、領主とは無関係に三から五か村を小組合村とし、さらに一〇近い小組合を結集して大組合にまとめ、寄場組合村を編成したものである。福生村と熊川村は、拝島宿組合村に属した。

■天保の飢饉

江戸時代後期には、天候不順による凶作がたびたび農村を襲った。とりわけ天保年間(一八三〇〜四三年)には全国的に凶作がつづいた。その結果深刻な飢饉となつて、多数の餓死者を出すという甚大な被害をこうむつた。この天保の飢饉では、多摩地方でも深刻な状況となった。一八三六年(天保七)多摩郡戸倉村(あきる野市)の光厳寺に現存する「ところの碑」には、拝島、熊川あたりの村々からも飢えに苦しむ多数の農民が戸倉山(あきる野市)へところ(ヤマイモ科ヤマイモ属)をとりよりにきたことが刻まれている。村々のあいだに動揺が広がり、この年には八王子で騒動が起こり、青梅や村山あたりでも張札騒動が起こっている。